

7 予算額等

単位：千円

		予算額	決算額	事業経費		経常経費		
				予算額	決算額	予算額	決算額	
移行前の組織の最終1年間 (平成12年度)	A	2,006,200	A	-	A	-	A	-
	B	634,659	B	-	B	-	B	-
	C	1,315,662	C	-	C	-	C	-
	D	636,986	D	-	D	-	D	-
13年度	予算額・決算額	4,726,536	4,588,482	3,623,524	3,518,201	1,103,012	1,070,281	
	独自財源からの収入額	300,668	300,668	300,668	300,668	0	0	
	運営費交付金	4,425,868	4,287,814	3,322,856	3,217,533	1,103,012	1,070,281	
	補助金等	0	0	0	0	0	0	
	施設費	0	0	0	0	0	0	
14年度	予算額・決算額	4,579,199	4,590,706	3,503,495	3,526,009	1,075,704	1,064,697	
	独自財源からの収入額	303,675	326,189	303,675	326,189	0	0	
	運営費交付金	4,275,524	4,264,517	3,199,820	3,199,820	1,075,704	1,064,697	
	補助金等	0	0	0	0	0	0	
	施設費	0	0	0	0	0	0	
15年度	予算額・決算額	4,928,632	5,059,845	3,799,184	3,956,639	1,129,448	1,103,206	
	独自財源からの収入額	306,712	464,167	306,712	464,167	0	0	
	運営費交付金	4,621,920	4,595,678	3,492,472	3,492,472	1,129,448	1,103,206	
	補助金等	0	0	0	0	0	0	
	施設費	0	0	0	0	0	0	
16年度	予算額・決算額	5,468,190	5,669,377	4,302,057	4,481,927	1,166,133	1,187,450	
	独自財源からの収入額	309,779	510,966	309,779	489,649	0	21,317	
	運営費交付金	5,158,411	5,158,411	3,992,278	3,992,278	1,166,133	1,166,133	
	補助金等	0	0	0	0	0	0	
	施設費	0	0	0	0	0	0	
17年度	予算額・決算額	5,319,847	6,010,948	4,080,236	4,813,720	1,239,611	1,197,228	
	独自財源からの収入額	336,030	1,069,514	336,030	1,069,514	0	0	
	運営費交付金	4,983,817	4,941,434	3,744,206	3,744,206	1,239,611	1,197,228	
	補助金等	0	0	0	0	0	0	
	施設費	0	0	0	0	0	0	
18年度	予算額・決算額	7,302,471	7,273,804	6,101,889	6,093,209	1,200,582	1,180,595	
	独自財源からの収入額	523,723	515,043	523,723	515,043	0	0	
	運営費交付金	6,778,748	6,758,761	5,578,166	5,578,166	1,200,582	1,180,595	
	補助金等	0	0	0	0	0	0	
	施設費	0	0	0	0	0	0	
19年度	予算額・決算額	14,082,246		12,751,264		1,330,982		
	独自財源からの収入額	965,334		965,334		0		
	運営費交付金	6,041,513		4,710,531		1,330,982		
	補助金等	0		0		0		
	施設費	7,075,399		7,075,399		0		

備考

移行前は国の機関でありバランスシートを作成していないため決算額は記載不可能

8 資産・負債・資本

(1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資産合計	現金及び預金	有価証券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A -A B -B C -C D -D	-A -A -B -B -C -C -D -D	-A -A -B -B -C -C -D -D	-A -A -B -B -C -C -D -D	-A -A -B -B -C -C -D -D
13年度	73,674,536	931,654	0	8,147,310	23,828,692
14年度	73,998,339	2,291,850	0	8,147,310	22,804,809
15年度	75,197,321	2,685,839	0	8,147,310	21,758,091
16年度	88,219,241	2,746,314	0	8,147,310	32,353,338
17年度	89,416,325	3,096,283	0	8,147,310	30,995,194
18年度	122,812,939	1,409,291	0	8,147,310	63,344,716

(2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負債合計	短期借入金	長期借入金		
			借入先	借入額	政府保証の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A -A B -B C -C D -D	-A -A -B -B -C -C -D -D	- - - - - - - -	- - - - - - - -	- - - - - - - -
13年度	1,337,674	0	-	0	-
14年度	1,310,688	0	-	0	-
15年度	1,691,195	0	-	0	-
16年度	1,915,047	0	-	0	-
17年度	2,542,599	0	-	0	-
18年度	2,466,571	0	-	0	-

(3) 資本

単位：千円

	資 本			
	資本合計	政府出資金	積立金	
			種 別	金 額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	A -A B -B C -C D -D	-A -A -B -B -C -C -D -D	- - - - - - - -	- - - - - - - -
13年度	72,336,862	33,648,948	-	0
14年度	72,687,651	33,648,948	美術作品購入・修理積立金 設備積立金 積立金	62,563 40,870 1,213,108
15年度	73,506,126	33,648,948	美術作品購入・修理積立金 設備積立金 積立金	154,637 103,101 1,276,289
16年度	86,304,193	45,948,702	美術作品購入・修理積立金 設備積立金 積立金	110,438 105,024 1,315,215
17年度	86,873,725	45,948,702	積立金	1,437,482
18年度	120,346,368	81,019,148	前中期目標期間繰越積立金	381,532

備 考

移行前は国の機関であり、バランスシートを作成していないため記載不可能

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から現物出資された資産	建物	16,828,030		
	構築物	543,365		
	機械装置	12,011	-	0
	工具器具備品	111,878		
	土地	8,147,310		
13年度末	建物	23,824,020		
	追加出資による増額	7,834,665		
	機能増加による増額	62,009		
	構築物	632,699		
	追加出資による増額	171,689	-	0
	機能増加による増額	987		
	機械装置	7,021		
	工具器具備品	101,284		
土地	8,147,310			
14年度末	建物	22,789,420		
	機能増加による増額	99,837		
	構築物	543,977		
	機械装置	2,032	-	0
	工具器具備品	90,690		
土地	8,147,310			
15年度末	建物	21,744,533		
	機能増加による増額	51,462		
	構築物	456,241		
	機械装置	1,373	-	0
	工具器具備品	80,657		
土地	8,147,310			
16年度末	建物	32,341,613		
	追加出資による増額	11,701,993		
	機能増加による増額	230,044		
	構築物	682,079		
	追加出資による増額	320,247	-	0
	機械装置	1,254		
	工具器具備品	309,824		
	追加出資による増額	277,511		
土地	8,147,310			
17年度末	建物	30,579,097		
	構築物	627,124		
	機械装置	1,135	-	0
	工具器具備品	253,804		
	土地	8,147,310		
18年度末	建物	62,950,239		
	構築物	1,351,184		
	機械装置	1,017	-	0
	工具器具備品	197,784		
	土地	8,147,310		

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から無償譲渡された資産	車両運搬具	13,008	電話加入権	4,536
	工具器具備品	521,182		
	美術品・工芸品	36,874,601		
13年度末	車両運搬具	8,419	電話加入権	4,536
	工具器具備品	408,292		
	美術品・工芸品	36,874,601		
14年度末	車両運搬具	3,830	電話加入権	4,536
	工具器具備品	295,401		
	美術品・工芸品	36,874,601		
15年度末	車両運搬具	2,435	電話加入権	4,536
	工具器具備品	229,263		
	美術品・工芸品	36,874,601		
16年度末	車両運搬具	1,439	電話加入権	4,536
	工具器具備品	180,089		
	美術品・工芸品	36,874,601		
17年度末	車両運搬具	799	電話加入権	4,536
	工具器具備品	142,411		
	美術品・工芸品	36,874,601		
18年度末	車両運搬具	650	電話加入権	2,268
	工具器具備品	121,655		
	美術品・工芸品	36,874,601		

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(13年4月)	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
有	有	有	有	有
17年度末	18年度末			
有	有			

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

13年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	<p>監査意見</p> <p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）について、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
14年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	<p>監査意見</p> <p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）について、法人の採用する会計処理の原則及び手続は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
15年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	<p>監査意見</p> <p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立美術館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
16年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	<p>監査意見</p> <p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立美術館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
17年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	<p>監査意見</p> <p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立美術館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -
18年度	法定監査	監査法人名 新日本監査法人	<p>監査意見</p> <p>(1)財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国立美術館の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>(2)利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。</p> <p>(3)事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(4)決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。</p>
	任意監査	監査法人名 -	監査意見 -

(注)法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

11 収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等

引き続き調査中

12 関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等

引き続き調査中